1.労働・雇用に関する統計

• 労働力調査 (総務省統計局)

所蔵	経研セ 366.21059 So55
内容	 我が国の就業・不就業の状況を把握するために行われる調査。就業時間、産業・職業などの就業状況、失業・就職の状況など、就業・失業の状態を調査している。 完全失業率は労働力調査の結果をもとに算出される。
調査頻度	毎月
調査対象	・我が国に居住している世帯及び世帯員・就業状態については世帯員のうち15歳以上の者
抽出方法	標本調査(層化2段抽出法) ・国勢調査区を層化の上で調査区を確率比例抽出、抽出された調査区にある住戸から対象住戸を系統抽出

1.労働・雇用に関する統計

• 就業構造基本調査 (総務省統計局)

所蔵	経研セ 366.21059 So55
内容	性別および産業別の就業構造や就業異動の実態、就業に関する希望(意識)、世帯分布による就業構造などから、全国及び地域別の就業・不就業の実態を明らかにする調査。
調査頻度	5年ごと
調査対象	15歳以上の世帯員
抽出方法	標本調査(層化2段抽出法) ・国勢調査区を層化の上で調査区を確率比例抽出、抽出された調査区にある住戸から対象住戸を系統抽出

1.労働・雇用に関する統計

• <u>毎月勤労統計調査</u> (厚生労働省)

所蔵	『毎月勤労統計調査年報』 経研セ 366.059 R59
内容	全国調査では全国の、地方調査では都道府県別の雇用、給 与及び労働時間の変動を調査現金給与総額指数、きまって支給する給与指数、所定内給与 指数が作成・公表される
調査頻度	毎月
調査対象	日本標準産業分類に基づく16大産業に属し、常用労働者を常 時5人以上雇用する事業所(4人以下の事業所は年1回実施の 「特別調査」で調査)
抽出方法	標本調査 ・30人以上:産業、事業所規模別に無作為抽出 ・5~29人:調査区を5層に分け、所定の抽出率によって調査区を抽出、抽出された調査区にある事業所を産業別に無作為抽出

2.賃金に関する統計

• 賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)

所蔵	経研セ 366.42 R59 市販版の名称は『賃金センサス』だが全数調査ではない
内容	主要産業に雇用される労働者について、賃金の実態を雇用 形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数 別に調査労働日数、労働時間数(所定内・超過)、給与額などがわかる
調査頻度	毎年
調査対象	日本標準産業分類に基づく16大産業に属する全国の事業所のうち、以下: - 5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る)
	・10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所
抽出方法	標本調査(層化二段抽出:第一次一事業所、第二次一労働者)

2.賃金に関する統計

賃金に関する2つの統計の違い

	賃金構造基本統計調査	毎月勤労統計調査
内容	 賃金構造の<u>実態を詳細に把握</u>するための調査 男女、年齢、勤続年数や学歴などの属性別にみるとき、賃金の分布をみるときに使用 	 賃金、労働時間及び雇用の 毎月の変動を把握するため の調査。指数や季節調整値 も公表。 労働者全体の賃金の水準や 増減の状況をみるときに使 用
調査頻度	年次	月次
調査対象	事業所及び <u>労働者個人</u>	事業所のみ

2.賃金に関する統計

• 民間給与実態統計調査 (国税庁)

所蔵	経研セ 366.42 Ko54 ※2006で刊行終了
内容	 民間の事業所における年間の給与に関する調査。 事業所に対しては給与所得者数、給与支給総額・源泉徴収税額を、給与所得者に対しては給与の受給月数、年末調整の有無、扶養親族の内訳、給与の金額、年税額・控除額などを調査している。
調査頻度	毎年
調査対象	各年12月31日現在の源泉徴収義務者(民間の事業所に限る) に勤務している給与所得者。所得税の納税の有無は問わない。
抽出方法	標本調査 • 第1段抽出:事業所を従事員数等によって層別して抽出。 • 第2段抽出:標本事業所の給与台帳を基に標本給与所得者を抽出。年間給与額が2,000万円を超える者は全数を抽出。